

平成27年度第1回佐倉市青少年問題協議会議事概要

会議名	平成27年度第1回佐倉市青少年問題協議会議事概要
開催日時	平成27年7月27日(月) 13時30分～15時30分
開催場所	佐倉市役所議会棟 全員協議会室
出席者	<p> 蕨 和雄会長 : 佐倉市長 茅野達也副会長 : 佐倉市教育委員会教育長 浦田啓充委員 : 佐倉市副市長 佐藤公子委員 : 佐倉市健康こども部子育て支援課長 黒川隆生委員 : 民生委員・児童委員協議会会長 佐藤英男委員 : 保護司会佐倉市分会顧問 兼坂 誠委員 : 佐倉市社会福祉協議会事務局長 前田克彦委員 : 佐倉市立王子台小学校長 間野博昭委員 : 佐倉市立臼井中学校長 山科史男委員 : 千葉県立佐倉西高等学校長 岩崎久美子委員 : 佐倉市青少年相談員連絡協議会副会長 新堀直人委員 : 成田公共職業安定所長 片岡正臣委員 : 少年警察ボランティア佐倉地区連絡長 菅田平昭委員 : 佐倉市青少年育成市民会議会長 阿部アオイ委員 : 佐倉市子ども会育成連盟副連盟長 高石惣一郎委員 : 佐倉市体育協会副会長 遠藤知子委員 : 佐倉市スポーツ推進委員副会長 川端健史委員 : 佐倉市PTA連絡協議会 上志津小学校PTA会長 新田 司委員 : 千葉敬愛短期大学准教授 相蘇重晴氏 : 佐倉市教育委員会指導課主管 (指導課長 諸根彦之委員代理) 松山忠雄氏 : 佐倉警察署生活安全課長 (佐倉警察署長 小菅広計委員代理) 小林孝彰氏 : 佐倉東高等学校定時制教頭 (佐倉東高等学校長 安西啓雄委員代理) 事務局 山辺健康こども部長、櫻井児童青少年課長、児童青少年課 飯野主幹 牛玖副主幹、能崎主査補、武藤主事、教育委員会指導課小関主事 </p>
傍聴者	なし
議事	<p> <input type="checkbox"/>開 会 1 開 会 2 市長あいさつ 佐倉市長 蕨 和雄 3 委嘱状交付、新委員紹介 <input type="checkbox"/>会 議 1 各団体の取組みについて 2 取組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題について 3 課題解決のための提言について 4 その他 <input type="checkbox"/>閉 会 </p>

<p>要旨</p>	<p>山辺健康こども部長による開会に続き、本会議の会長である蕨佐倉市長から挨拶があり、新たに委嘱・任命された委員に対して、蕨会長から委嘱状が渡された。（机上配布） 続いて、新たな委員もいることから委員の紹介が行われた。</p>
	<p>次に、会議の公開等について、個人情報扱わない限り、傍聴要領に則り原則公開とし、会議録の作成は、要録で作成することを確認した。</p> <p>その後、会長である蕨市長の議事のもと、会議が進行され、概ね次のようなやりとりがあった。</p> <p>○佐藤委員から、子育て支援の取組みについて次のような報告があった。</p> <p>平成27年4月より、子ども・子育て支援新制度がスタートいたしました。佐倉市でも、すべての子どもたちが健やかに成長していくために、平成27年3月に佐倉市子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的に子育て支援施策を進めているところでございます。子ども・子育て支援新制度では、これまでの子育て支援施策に加え、認定こども園の普及や待機児童の解消、地域子育て支援施策の拡充をさらに進めていくこととしています。現在、佐倉市には、認可保育園が24園あり、そのうち8園が公立、16園が民間です。また、新制度の施行に先立ち、平成27年1月には、認可保育園だった吉見光の子保育園が認定こども園へ移行しております。さらに、待機児童対策として0歳から2歳のお子さんを小規模な施設でお預かりする、小規模保育事業を4月から市内4か所で開始しております。その結果、保育定員は1,988人となり、在園児数は1,962人となっております。待機児童につきましては、平成25年度をピークに減少しているものの、現在、解消にはいたっておりません。待機児童の解消は、喫緊の課題であり、できるだけ早く解決しなければならないと考えております。佐倉市では、待機児童を解消するために保育園等の保育施設の整備を積極的に進めていくこととあわせ、子育て中のご家庭が、それぞれのニーズにあった、幼稚園や保育園など、さまざまな子育て支援の事業を選択できるよう、平成26年10月からは佐倉市役所子育て支援課と吉見光の子モンテッソーリ子どもの家で、子育てコンシェルジュを設置しております。また、地域子育て支援拠点事業や、ファミリーサポートセンター、一時預かり事業、病後児保育事業、学童保育所の充実など、子育て家庭の多様なニーズに対応できる地域子育て支援事業の充実、拡充をさらにはかかっていくことで、すべてのご家庭が安心して子育てでき、子育てを喜びと感じられるよう、より一層の子育て支援の充実に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>○前田委員から、小学校の状況について次のような報告があった。</p> <p>王子台小学校では、子ども達の健やかな成長のために、大きく3つの事業を展開しています。まず、1つ目は、学校での生活を改善するために、校内での生徒指導推進委員会を毎月開いております。また、いじめ根絶に向けた取組みの一つとして教育相談週間を年に3回、3点目として、小学校と中学校の接続をスムーズにする取組みとして、学区の臼井西中、そして南中との連携会議を年にそれぞれ3回行っています。小学校の方で、課題だと感じていることは、携帯やメールの普及、また、子どもたちの遊びも、家でひとりやふたりでテレビを見たり、ゲームをしたりといった家での遊びが多くなったことなど、人と直接話をする機会が減ってきたために、子どもたちのコミュニケーション能力の低下を感</p>

じているところでございます。例えば、傷つく言葉を平気で言ったりとか、自分の思いや願いを伝えることが苦手であったり、また、自分たちのトラブルを言葉を使って解決することができなかつたり、そういったことを感じております。そこで、学校の方でも、小さい頃から、言葉を使ったキャッチボールの練習が必要だなど思っているいろいろな取組みをしております。また、学校だけでなく、子どもたちは、いろいろな人、親子関係とか、あるいは友達同士だけではなくて、近所のおじさんやおばさんなど、ナナメの人間関係も含めて、いろいろな人と、ふれあい、かかわって、つながって行くような機会を学校と家庭と地域で作りに出していく必要があると考えております。

○間野委員から、中学校の状況について次のような報告があった。

白井中学校の取組みと言うことでお話をさせていただきます。生徒指導等につきましては、いろいろとございますが、今一番重点を置かなくてはならないことは、いじめの問題であろうかと思えます。私は今年で退職いたしますが、37年前に教員になった時はいじめと言うことは、問題化されておりました。ということはつまり37年間ずっといじめの問題は学校へ現場で言われてきました。つまり職員と共通理解していることは、いじめ撲滅、いじめゼロを目指す。これは間違えがないのですが前提として、悲しいかな人間が何人か集まると、どこかで嫌な思いをすとか、そういうことがあるんだと、いじめというのは、あるんだという認識の上に立って対応しようということ共通理解をしています。ただ、昨今新聞紙上をにぎわしているような、取り返しのつかない状況になってしまったらおしまいですので、そうは絶対ならないように、とにかく、早めにその芽を摘み取って行く、早めの対応が大事であると。そのためには、情報の正確で迅速な共有、そして、どうふうに事案を解決していくか、そういったような先を見通した取組みが必要だと、そういう発想が必要だというふうに思えます。いじめのアンケートですとか、個人面談ですとか、休み時間等のチャンス相談ですとか、アンケート・面談については、各学校とも学期に1回ずつ必ず行っております。教員がアンテナを高くして、意識を高くして、子どもたちと信頼関係をより強めて、そういう情報が上がってきやすいようにする、上がってきたら、すぐに教員がどうやってその芽を摘んで行くかというようなことに腐心しております。重い案件は、本校の場合に今のところ私のところには上がってきておりませんが、しかし、子どもたちが330人の学校なんです、いろいろささいな問題は起こります。小さい問題が起こります。しかしその問題をほっておくと、放置しておくと、取り返しのつかない問題になる可能性があるということで、早め早めの対応を心掛けております。平成25年度学校評価アンケートを子どもたちにやってもらいました。いくつかの項目があったのですが、この学校にいじめや差別はありますかという問いに、ある、あるいは少しだけもある、両方合わせますと、平成25年度、そういうふうに答えた生徒は、60名もおりました。1年間取り組みまして、平成26年度の評価では、17名ということになっています。この数字は、限りなくゼロに近づけなくてはならないと思っております。今年はどういう結果が出るか。本当にいじめについては、取り返しのつかないことが起こらないように本当に意識を高くして取り組んで行きたいと思っております。

○相蘇主幹から、児童・生徒の全般的な状況について次のような報告があった。

初めにいじめ問題の対応についてでございます。昨年度、いじめの認知件数は、小学校で、137件、中学校で81件、合計218件の報告が上がっております。一昨年度と比較しますと49件の増加になっております。小学校での数が増加をしております、小学校の先生がアンケートをもとに、子どもたちの方から話をいじめと捉えて、早期に対応していたという例が多く挙がっています。実際にいじめに対する取組みといたしましては、各学校で教育相談週間を設けていただいたり、いじめのアンケートを学期に1回程度実施を行っています。普段日常生活の中では、ちょっと様子がおかしいなということがあった場合については、すぐ担任の方から声をかけていただいて、その担任の方で情報をとどめずに、各学校ごとに週に1回、生徒指導会議を開いたりとか、毎月共通理解の場を職員会議の後に持ったりという形で、できるだけ担任の方がためこみをする事なく、情報の共有をうまく図れるようにしていただいております。あと、佐倉市の事業といたしましては、昨年度もいじめの防止サミットを本市役所を会場に開催させていただきました。市内34校の代表の児童生徒が集まって、いじめを防止するためにはそれぞれどういうふうなことを取組んで行ったらよいだろうかと言う形で、話し合いを進めまして、その話し合いをしたものをもとにして各学校の方で、また全校集会あるいは人権集会などを開いて、その対策をとっているという現状でございます。今年度についても、今度は、佐倉中学校を会場に、いじめ防止サミットを開いていく予定でございます。岩手県の事件にもございましたが、いじめについては、とにかく情報共有を徹底してということで、漏れ落ちなく対応していきたいというふうに思っています。1学期の段階で、各小中学校の方にまだ解決されていないいじめの認知などあるかという部分で、確認もとっておるんですが、完全に解消がし切れていない部分のいじめ問題につきましては、この夏休み中にでもですね、電話連絡等、家庭訪問等を繰り返しながら、対応について、細かにあたっているという状況でございます。次に、不登校の児童生徒数の推移でございますが、昨年度、不登校、30日以上何らかの形で、心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因などによって、30日以上欠席した児童生徒数は、小学校で30名、中学校で91名、合計121名という状況でございます。前年度に比べると、小学校・中学校共に微増というような方向でおります。不登校につきましては、月例の調査を委員会の方でも行っております。特にケースが複雑になってしまったり、家庭の方にどうしてもひきこもってしまったりというお子さんについての対応は、指導主事の方が、学校の方に直接訪問をしたり、場合によっては、その該当する子どもたちとも面談したりということも含めて、個別の対応を行わせていただいているところでございます。学校の方では、3日間連絡なしで休んだ子どもがいたという場合については、必ず家庭訪問を実施するという形できめ細かに対応していただいて不登校の減少に向けて取り組んでおります。なかなかうまく環境に、教室の方に入れられない子どもたちもおりますので、そういった子どもたちに対しましては、校内で適応指導教室のような形で、別室の準備をしてもらったりと言うことで、個別に対応しているケースも少なくない状況であります。今後もきめ細かに対応していきながら、不登校の減少に向けて、取り組んで参りたいと思っております。

○山科委員から、高校の状況について次のような報告があった。

高等学校の場合は、佐倉市だけではなくて、佐倉市の周りの市町村から生徒を預かって

ら許可を得まして、10月末に、関西方面なのですが行く予定でございます。いずれにしても、経済的な事情がかなり厳しい生徒さん、不登校生徒が多いという現状です。昨年までと変わった状況として、外国人生徒、日本に来て、1年以内の生徒さん、この春の受験の時に外国から来て、親の再婚等で日本に来てしまったのですが、ほとんど日本語を話せない子が5人ほど入学して参りました。この地元の佐倉国際交流基金さん、ボランティアの方に、2名毎週1日来てもらって、4月から週1回なのですが、5人の新入生に対して、2人掛かりで、日本語の指導を授業ははじまる前、1時間目の授業は夕方ですが、国語、日本語の授業に付き添ってもらっています。ただ、なかなか日本語が話せるようになっていないので、来年また、日本語の苦手な新入生がいたら、ちょっと大変かなと思っています。

○新田委員から、千葉敬愛短期大学の取組みについて、次のような報告があった。

本学では1987年に千葉市から佐倉市に移転をいたしまして、今年で28年目になりますけれども、その間、佐倉市との間で、様々な交流やまた事業の協力等させていただいておりましたが、昨年8月、佐倉市との連携協力に関する包括協定を締結いたしました。本学の明石学長と蕨市長との間で締結をさせていただきですね、これまで進めてきた事業を一層、広い分野で取り組んで行こうということで、取組みを進めておるところです。これまでもいろいろな形で連携協力、取組みを行っていますが、新たに昨年実施したのものとして、子育て支援分野として、ひとり親家庭の茶話会の運営協力ということで、ひとり親家庭の茶話会の開催に合わせて、お子さんを本学の学生が学習支援するというので、協力をさせていただきました。こうした活動を通じて、本学の学生が各種ボランティアやこういった学習支援などでいろいろな取組みをさせていただいております。もう一点、今年度新たにということで、お話しさせていただきますと、蕨市長が今年の12月21日になりますけれども、本学で講演をしていただくということで、お話をいただきまして、本学でも喜んでお招きさせていただければと思っております。テーマといたしましては、本学の学園歌に「光明く」というのがありますけれども、歌詞の中に、「深き師魂を極めつつ」という言葉がございまして、この師魂という言葉に、大変、教育に対する深い思いを、市長より感じられたということで、この師魂と言う言葉をテーマにして、講演をいただくということで、講演テーマといたしましては、「これからの教育に期待する師魂 私の人生経験を通して」ということで、お話しいただくことになっています。こちらの講演につきましては、私の担当しております敬天愛人敬愛サポートという事業がございまして、こちらは敬天愛人の建学の精神に基づいて、本学の学生のキャリア形成をしていくと、こういう事業になっているんですけども、その中で、社会人の先輩として、市長のお考えになる師魂についてお話ししていただき、本学の学生のキャリア形成の一助を担っていただけることになっております。その際には、どうぞよろしく願いいたします。

○川端委員から、PTAの取組みや保護者の様子などについて、次のような報告があった。

子どもたちへの活動・取組みに関しましては、どちらかというと単Pというか小学校単位のPTA活動が中心になっています。上志津小学校で言いますと、年2回の子どもたちとの美化作業という形で学校を綺麗にするという活動や文化鑑賞会という形で劇や舞台

を計画して子どもたちに見させてあげるといふ形と、上小まつりといふ形でゲームとか駄菓子、あるいはもちつきとか豚汁とか、こういうものを企画いたしまして、子どもたちと一緒に楽しむといふのを主にPTAとしては活動しています。昨今では、PTA活動といふか、お父さん会といふPTA直接ではないのですが、有志の会の活動も周りの小学校区では多く、上小でも上小サポーターズクラブといふ形で活動しています。これも有志の会といふことで、毎月の環境整備活動をはじめ、夏にお祭りに対して、お店を出して子どもたちに楽しんでもらうといふのをやっています。今年、特別、初めての活動として、先日行いました7月の流しそうめん、竹工作といふ企画を実施しました。子どもたちにはじめての体験活動をといふことをやらせてあげたいと思っております、竹を切りだして、竹で流しそうめんの台を作って、それも子どもたちに作らせて、竹の器と、竹のお箸で流しそうめんを食べてもらう、子どもたちに楽しんでもらうといふのを企画して実施しています。このあたりも上小だけでなく、周りの小学校区でも実施していて、こういう活動に取り組んでいます。

○新堀成田公共職業安定所長から、学校を卒業した若者の就職状況について、次のような報告があった。

具体的な状況に入る前に、最近の景気の動向でございますが、こちらについては皆さんもご存じのとおり、改善傾向にあると、月例報告の中でも景気は緩やかな回復基調が続いているといふことで、これはここ数か月、この基調判断については変わらず改善がされているといふことで、今後の先行きについても、緩やかに回復していくことが期待されるという状況でございます。雇用に関する一番のわかりやすい資料といたしまして、完全失業率といふのがございますが、こちらについては6月で3.3%となっておりますが、この中で、15歳から24歳層の完全失業率については、前月比で0.5ポイント上昇しております、5.5%といふ全体の中でも若年者に関する完全失業率が若干高くなっているといふ状況にあります。もうひとつ有効求人倍率、ひとりの求職者の方に求人がいくつあるか、こういったところについては、全国では1.19倍、これが県内に行きますと1.00倍、管内については1.02倍と、これは25年の1月から1倍を超える状況、要はひとりにひとつの求人があるという状況になっております。私ども成田の公共職業安定所といたしましては、若年者対策といたしまして、まずひとつは、学卒対策、学卒対策につきましては、今春の27年3月、新規学卒者の全国の就職内定状況を見ますと、3月末において、大卒が96.7%、これは全国、県内で行くと94.5%、成田管内で行きますと99.5%と非常に高い率を示しております。高校卒業生で行きますと、全国で98.8%、県内で97.9%、成田管内で行きますと97.9%といふことなのですが、就職率は非常に良好ではありますけれども、逆に離職率といふことも見ておかななくてはならないといふことで、中卒については、概ね7割が3年以内に離職、七五三とよく言われますが、高卒については、3年以内が5割、大卒については3年以内に3割強が離職をしてしまうと。その離職の理由を聞いてみますと、仕事上のストレスが大きいとか、給与に不満、労働時間が長い、会社の将来性・安定性に期待が持てないといふようなことで、スキル、人間関係、労働条件等の問題が課題となっているといふような状況でございます。もう1点の対策といたしまして、フリーターの方々への正規雇用化といひますか、この対策についても大きな課題として取り上げさせていただ

ております。特にフリーターの対策といたしましては、早期の正社員化ということが求められておりました、企業からもその評価というのは、例えば、根気がなくいつ辞めるかわからないとか、年齢相応の技能・知識がない、責任感がないと言われる評価が高くなって

きておりますので、こういった中で、早めの早期の支援といったところに力を入れさせていただいているところでございます。それから3点目、ニート等への若者の職業的自立支援ということで、特にこの中でもひきこもりという課題がございまして、ひきこもりという課題につきましては、推計で全国で約70万人程度、広い意味でひきこもりといわれる方が70万人程度ということで、このひきこもりになった原因と言うのが、職場になじめなかった、病気、就職活動がうまくいかない、やはり人間関係がうまくいかないということで、こうしたところからひきこもりに入ってしまうケースが非常に多いということを知っているところです。そういった意味では、新卒者の支援については、将来的に安定的に就職ができる、就労ができるように継続的に定着支援が必要だということとあわせて、フリーターの方々、またはニートの方々への早期の社会復帰と言いますか、安定した正規の雇用への手助けをさせていただいていると、こちらにつきましては、すべてのハローワークではないのですけれども、若者の方々への支援に特化したハローワークというものを作らせていただいております、こういった支援をさせていただいているところでございます。

○児童青少年課櫻井課長から、児童虐待の状況について、次のような報告があった。

児童青少年課では、家庭における養育相談全般を受け付けております。相談全件数といたしましては、平成26年度は25年度からの継続件数が195件、26年度の新規ケースが450件、合計645件の相談を受け付けいたしました。平成25年度の相談全件数が547件でございましたので、約100件近く増えていることとなります。この内、児童虐待の件数につきましては、平成24年度が237件、25年度は192件、26年度が235件と横ばい状況にはございますが、児童虐待の要因が親のメンタル疾患の問題、親の夫婦関係のストレスや経済的な問題、また、地域や社会との孤立といったものが複雑に絡み合った状況が増えておりました、1件1件の困難度がかなり増しております。これらの相談がございまして、子どもの安全を守るため、継続的に対応を行っているところでございます。また、虐待につきましては、虐待が起きてからの対応だけではなく、予防も重要と考えておりますので、怒鳴らない子育ての練習講座を市民向けに講座を開くなど行っておりまして、また、ハイリスクの家庭へ早めに支援を行いまして、虐待が起きないように、また起きたとしても、早期の対応ができるよう日頃から取り組んでいる状況でございます。

○佐倉警察署松山生活安全課長から、少年犯罪の状況について、次のような報告があった。

犯罪の発生状況、少年法・児童虐待の3つに分けてお話ししたいと思います。まず、刑法犯の全認知件数でございますけれども、千葉県内30,857、これは、今年の6月末現在でございます。同時期、昨年26年比で行きますと、94%マイナスになっています。それでは、佐倉管内では、どのくらいの数かと申しますと、平成27年6月末現在でございますが、1,941件、平成26年の6月末と比べますと、約86.3%となっております。その他手口、いろいろ自動車盗、車上狙い、万引き、侵入犯罪、振り込め詐欺等ありますけれども、ほと

んどはマイナスとなっています。増えている犯罪でございますけれども、車上狙いだけでございます。車上狙いについては、確か、5月、6月頃、志津・ユーカーが丘一斉にですね、月極め駐車場、1日に10何台やられている、そのおかげであつという間に数字が増

えました。現在は、止まっている状況でございます。次に、佐倉市内の少年非行の概況でございます。平成27年上半期先月末現在でございますけれども、千葉県内では、6月末で826、昨年は1,001件ございました。82.5%の減少となっています。それでは、佐倉署管内ではどうなっているかと申しますと、平成27年6月末までは43件。昨年26年の6月末までは49件、87.8%少なくなっております。次に、警察が認知した児童虐待の概況でございます。先ほど、健康こども部児童青少年課の方から相談数を見てびっくりしたのですけれども、うちの方は110番、あるいは近隣からの介入通報だけの数字でございます。今年6月末までの数字は11件、乳児、小学校、中学生等ありますが、身体的虐待が11件でございます。性的虐待が0、心理的虐待が27件、ネグレクトが3件となっております。うちの方は、児童青少年課の課長の話とは数が違うのですが、実際に資料として上がっているのは、この数字となります。最近の虐待事案の特徴でございますが、先ほどと同じように、DV被害に係る心理的虐待の増加、それと精神的な病を持つ保護者による身体的虐待が増加している傾向でございます。最後に、これまでの方がいろいろな形で、情報の共有というお話がありましたけれども、発生してからでは遅いので、早めの報告があれば、何でもなかった、報告があれば大きな事件に発展しなかったであろう案件がいくつもあります。ですから報告、連絡、相談、早めに連絡していただければと思います。

○片岡委員から、佐倉警察署管内少年警察ボランティア協議会の取組みについて、次のような報告があった。

私たちは、佐倉警察署管内ということで、佐倉市と八街市、酒々井町の補導員で活動しています。毎月第3土曜日の夜にパトロールしておりまして、佐倉、ユーカー、八街を順繰りに回っています。その時に、皆さん各市町村から集まりますので、そこで情報をいろいろと、今、どうなっているかとか、八街市の状況や酒々井町の状況も聞いております。また、佐倉の場合、住民会議のパトロールに同行したり、お祭り等の時期に合わせてパトロールしたり、いろいろな面で青少年に声掛けということでやっていますが、今は夜ちよっと公園等を回っていても、昔から比べると子どもたちの姿は少なくなって、どこに行っているのかというくらいですけども、子どもたちの姿は、あまり見かけなくなっています。

○保護司会佐倉市分会佐藤委員から、保護司の活動をとおして、次のような報告があった。

保護司会の活動でございますけれども、不幸にして犯罪に陥った方々に対して、その立ち直りの支援といった活動を続けさせていただいております。特にそうした方々が再犯を犯すことのないような支援を合わせて行っているような状況でございます。今年度の事業につきましては、特に青少年の問題、この内容につきまして、特に、薬物の乱用防止、これについては、お手元21ページに、もう過ぎておりますが6月に薬物乱用防止キャンペーン、こういった活動をJRの佐倉駅で行ってきた状況でございます。それと合わせて、南部地区に薬物乱用防止の協議会というのがございまして、その協議会と連携する中で、青少年の方々に対して、啓蒙活動を続けさせていただいております。更に11月の30

日にも、麻薬と覚せい剤についてですが、この乱用の防止の運動ということで、これについては、JRの成田駅頭で行う予定です。こういった活動を行っております。

○黒川委員から、民生委員児童委員協議会の取組みについて、次のような報告があった。

民生員児童委員として、特に団体としては青少年向けに対して事業は少ないのですが、会員数としては、200名以上、204名で活動しています。この一人ひとりが、協議会としては、一人ひとりの民生委員が活動しやすいように支援する、それが一番のメインです。その一番の大きい場が定例会、この活動内容の資料のところでは、特に青少年に関係のありそうなところは、ゴシック体で書いておりますけど、生活福祉資金、この内、特に教育支援資金ですね、それから児童虐待防止ネットワーク実務者会議への参画、就学援助手続きの対応、その他、歳末助け合い等関係しております。やはり民生委員は、自動的に社会福祉協議会の福祉委員にもなって地域で活動しています。そういう中で子どもたちと活動することが多くて、私の地域では、特に地域のラジオ体操で、ちょうど夏休みに入ったその日に、50万人達成で、市長さんにも記念式典にいらしていただきました。その日は、子どもたちも300人くらい、400人くらいかな、大人も200人くらい来たんですが、今も毎日子どもたちは200人くらい来ています。大人と言ってもどちらかというとおじいちゃん、おばあちゃんが多いんですけど、子どもたちが地域デビューしているような形で、結構気軽に大人と一緒にいろいろおしゃべりして、ラジオ体操して、こんな形でやっています。民生委員それぞれにも、今、コンピューター化していますけれども、ネットもありますが、顔と顔を合わせたコミュニケーションをとにかく重視して、そういうどちらかという人間臭いコミュニケーションをひとりひとり重視してやって行こうと思っています。

○兼坂委員から、社会福祉協議会の取組みについて、次のような報告があった。

社会福祉協議会で、今、一番力を入れている活動をご紹介したいと思うのですが、ご案内かと思いますが、今年度から生活困窮者自立支援法という法律が施行されて社会福祉協議会では、生活困窮者自立支援事業に取り組んでおります。今、相談を受けている中で、約4割が子育て世帯からの相談でございます。そういった中であって、どう支援をするかということでは、24ページにもありますが、ひとり親家庭の大学生を支援する奨学福祉事業ですとか、それから生活困窮世帯子ども支援事業というものがございます。学校へ行くために必要な制服代だったりとか、部活動の費用だったりですとか、それから先ほど、東校の先生のお話にもございましたが、修学旅行に行くための費用などの支援をしている状況でございます。それから今、市内で4グループほど学習支援に取り組んでいるボランティアグループがございますけれども、不登校であったり、経済的理由、あるいはひきこもり等によって、学習機会が非常に少なくなっている生徒さんに対して、ボランティアで学習の支援をしているグループの支援、援助を行っております。負の連鎖を断ち切るということが非常に重要と考えております。その他といたしましては、民生委員活動と連動した就学資金・学習支援資金の貸付制度であったり、あるいは地区社協で実施しております敬老会、9月を中心に実施されておりますが、こういった場に、小学校、中学校、あるいは保育園・幼稚園の生徒さんに参加していただいて、福祉と接する機会を設けたり、また、11月22日には、ボランティア市民活動フェスタ2015という行事がありますけれども、そう

いった場にお子さんたちにも多数ご参加をいただいて、福祉活動に、あるいはボランティア活動に接する機会として行きたいと考えています。

○阿部委員から、佐倉市子ども会育成連盟の取組みについて、次のような報告があった。

佐倉市子ども会育成連盟の活動について、ご報告いたします。団体数は 38 団体です。会員数は、2,157 名です。主な活動を 3 つご紹介いたします。まずはじめに、子ども会育成者講習会について説明いたします。この講習会は子ども会の育成者の方に向けた講習会を実施しており、今年度は、6 月 18 日に簡単な工作や工作物を使用した遊びの紹介を行った「ゲーム講習会」、10 月 8 日にはクリスマス会で活用できる工作や軽食を行う「クリスマス講習会」を行います。次に、ジュニアリーダー初級認定講習会ですが、子ども会活動にて年少の子どものサポート役であるジュニアリーダーを養成する「ジュニアリーダー初級認定講習会」を行っています。今年度は市内の様々な学校から 32 名の小学 5、6 年生が集まり全 9 回の講習を受講しています。最後に、子ども会中央交流フェスティバルですが、これは、子ども会のお祭りである「子ども会中央交流フェスティバル」を 11 月 22 日に市民体育館にて行います。地区子連やジュニアリーダーズクラブ、ヤングプラザなど地域の団体と協力しながら様々な体験の機会を設けます。その他、市子連では総会及び役員会を行い、また、県子連事業、印子連事業に参加し、各地区子連ではそれぞれ特色のある事業を展開しています。

○岩崎委員から、青少年相談員の取組みについて、次のような報告があった。

佐倉市青少年相談員は地域での青少年育成活動を通じ、青少年の健全育成を図るボランティアでございます。現在 71 名の方に相談員を委嘱しております。今年は 3 年に 1 度の委嘱替えの年に当たり、定数の確定後、青少年相談員の推薦作業へと入って行くこととなり、学校や PTA をはじめ、関係各位のご協力をお願いしたいと考えております。今期の県要綱の改正点といたしましては、これまで青少年相談員の対象が 25 歳から 45 歳までであったものを 20 歳から 55 歳までに上下に拡大されております。青少年相談員に適任と思われる方がいらっしゃいましたら、ぜひ、児童青少年課までお知らせください。さて、今年度の主な活動といたしましては、ソフトドッジボール交流大会、年が明けてから行います、たこあげ大会、綱引き大会がございます。6 月 28 日に行われましたドッジボール大会では、小学 4・5・6 年生を対象に、41 チーム約 375 名の子どもたちの参加があり、保護者等を含め、多くのご参加をいただき盛大に開催されました。年を越しまして、1 月 17 日、たこあげ大会を岩名運動公園 陸上競技場にて行います。そして、3 月 6 日、第 29 回綱引き大会を、市民体育館にて行います。そのほか、今年度は 9 月 27 日に成田市の中台運動公園球技場にて、印旛地区内の小学 4 年生から 6 年生の男女が集う、印旛地区少年の日・地域のつどい大会が行われる予定です。実施内容は「タグとり鬼ごっこ」が予定されており、佐倉市からは青少年 20 名の参加の予定です。

○菅田委員から、青少年育成市民会議の取組みについて、次のような報告があった。

29 ページの資料をご覧くださいいただければわかると思うのですが、こういった事業をやっております。市民会議としての事業は、主な活動の紹介ということで畑の学校というのがござ

いますが、ちょうど今年 13 年目に入ります。千葉県青少年協会の研修に行った時のある市で、うちの市は海と金はあるのだけでも畑がない、という話がありました。佐倉市は畑がありますよ、ということで、たまたまその前に何かやろうかって話だったんですよ。

それじゃ、渡りに船でいいなと思って、それで話を聞いたら、その市は、茨城県に竹の子狩りに行ったんだということで、それは知り合いの知り合いで本当にかえって迷惑をかけてしまったと恐縮していて、そこでそういう話が出て、じゃあ一緒にやりましょうということになって、何をやりたいかということでアンケートをとったら、落花生の栽培がやりたいということで、佐倉市内の弥富に畑があるからということで、そこでやることになって、それは年度末だったので、年度初めになったら、その市の課長さんが変わったらしいんです。途端に中止になってしまっ。ということで、いかに行政と団体の協力が必要かってことで、佐倉はそのままやって、現在は非常に結果がよく進んでおります。それは行政の方々がよく協力してくれているからできることだと思っています。時折、県民会議の方から資料をいただくのですが、他のところでは、だいたい、春先の種まき、秋の収穫、これぐらいしかやってないんですよ。中間何もやっていない。だけど畑の学校は、種まきから収穫まで、その間の除草からなにも全部やる。たまたま昨日行って来たんですけど、昨日の最高の暑さの中で、汗と土で泥になっちゃうんですよ。そういう中で、朝 8 時から 10 時半くらいまで、朝早くやろうということで、親子が本当に楽しくやっている。この前テレビの 296 で取材に来た時に、親子の絆ということをやったって、子どもはわからないんだと。こういうところで、楽しくやっていることで、自然と絆になってくんでしょ、と話をしたんです。非常に楽しく、こういう活動ができるのは、ゴマをするわけじゃないんですが、行政の協力なくしてはやって行けない事業じゃないかなと、こう思っています。あとは各地区のパトロールということで、これは教育委員会の方からアイアイプロジェクトのひとつとして協力を要請されてやっているところが多いんだと思うのですが、これも行政の方に来てもらって、いろいろと協力してもらってやっております。

○高石委員から、佐倉市体育協会の取組みについて、次のような報告があった。

お手元の資料の中に、事業計画がありますが、この事業計画の中に参加する子どもたちに問題になる子どもたちは見当たりません。子どもたちは各専門部に積極的に入るように勧めてもらいたい、このように思っています。今、印旛郡市体育大会の真っ最中ですが、もうそろそろ終わりの時期に来ておまして、7月4日から始まりまして8月22日が最終日、閉会式ということです。この印旛郡市といっておりますが、成田市がこの中に入っていない。駅伝大会だけは入れてくれというのが成田の言い分なんです、そんなことはどうでもいいのですが、印旛郡の中で、成田市が入っていないというのがさびしい限りです。皆さん方にお願ひがあるのですが、10月12日に佐倉スポーツフェスティバルという行事がございます。これに親子共々参加していただきたい。毎年参加者が増えてきており、スポーツの楽しさを広めて欲しいと思っています。

○遠藤委員から、スポーツ推進委員の取組みについて、次のような報告があった。

スポーツ推進委員の事業といたしましては、6月13日に市民体育館において、ニュースポーツ祭を行いました。これは、市民の皆さんがよく知らないニュースポーツを中心

に行っていくお祭りなんですけど、逆に、昔よくやった大縄跳びですとか、懐かしい遊びなども取り入れたりしまして、結構、小さなお子さんからお年寄りまで楽しく行うことができました。ユニカールですとか、バウンドテニスですとか、少し変わったスポーツなども

行いました。10月12日に佐倉スポーツフェスティバルが行われます。今、体育協会の方もおっしゃられたように、スポーツ推進委員も一緒にやらさせていただきます。ぜひ、皆さん、いらしていただきたいと思います。まだ、内容はこれから会議で決めるので、はっきりと確定はしていないのですが、去年ですとストラックアウトですとか、キックターゲットですとか、グランドゴルフ、ディスクゴルフ、あとは皆さんで体操を行ったりとか、そのようなことを、あと、小さいお子さんにはゲームコーナーがありまして、ゲームなどを行ったりしました。今年も多分、そう大きくは変わらないと思いますがまだ内容は決まっておられません。それから12月13日に、市民体育館において、スポーツ事業を行います。こちらはまだ内容は決まっていますが、去年ですと、インディアカ大会を行いました。今年もインディアカ大会になるのではないかと思うのですが、まだ未定となっております。あとは、3月21日、佐倉朝日健康マラソンにボランティアとして参加させていただきます。

次に、「取組みから見える青少年及び青少年を取巻く課題について」及び「課題解決のための提言について」の議題に移り、事前にいただいた課題・提言について話し合いが行われた。内容は3点で、1つ目が、前田委員、間野委員及び佐倉東高等学校から「インターネット・スマートフォンについて」、2つ目が、市P連の川端委員から「体験活動について」。そして3つ目として、間野委員、黒川委員から「家庭環境について」課題が挙げられ、概ね次のようなやりとりがあった。

(前田委員)

子どもたちのコミュニケーション能力の低下が気になるということをお話しました。自分の思いや願いを相手に伝えることが苦手だということを感じております。それによって子ども同士でトラブルを自分たちで解決できないといった事案もよくあります。そこでよくコミュニケーションというのは、言葉のキャッチボールに例えることがあると思います。より強いボールを投げると相手は痛い思いをしたり、弱すぎちゃうと、今度は相手を受け止めることができないというような形で、だから小さい頃から、言葉のキャッチボールの練習が必要だと感じています。ただ、今は昔と違って、メール、ゲーム、あるいはコンビニに代表されるような人と会わなくても済む世の中が進んでいて、言葉の練習ができていない気がします。ですから、これは意図的にさきほどもお話ししたのですが、いろいろな人、タテの人間関係の先生と子ども、あるいは、ヨコの人間関係の友達同士だけではなく、ナナメの人間関係、近くのおじさんやおばさんや近所の子どもたち、あるいはもっと年少の子どもたち、そういったナナメの人間関係を作るために、意図的に学校と家庭と地域が、連携を図って、ふれあって、かかわって、そしてつながっていく、そういう機会を作っていく必要があると感じています。

(間野委員)

これは数年前から、中学校、小学校も恐らくそうかもしれませんが、中学校は、特に生

徒指導主事が集まりまして、例えば印旛地区の中学校、問題を出し合いますと、共通して出てくるのがこのケータイ、パソコン関係によるトラブルがあるんだという、こういう問題が共通して出てきます。これは最近になって、特徴的なことではないかというふうに思

います。そのためには、いろいろ各学校で、あるいは各地域で、手立てを講じるのですが、正面突破しかないと思っております。情報モラル教育、これはずっとパソコンやスマートフォンについては、これから子どもたちはずっと人生を通じて付き合いますので、情報モラル教育をとにかく中学校でできることを徹底すること。こうなっちゃう場合もあるし、こうなっちゃう場合もあるし、こうなっちゃう場合もあるんだと具体的にですね、例を出して、指導すること。それから全体の指導、個別の指導を随時、実施しなければならないと思います。これも情報が上がってこなければ、情報がつかめなければ、後手に回りますので、とにかく先ほども申し上げましたように、特に中学校の生徒指導につきましては、情報を早く正確につかんで共有して先手先手を打って、早め早めに問題が小さいうちに摘んで行く。これもパソコン、スマートフォンのことについても同じようなことが言えると思います。それとコミュニケーション能力を向上させるというのももうひとつの側面であろうと思います。いろんな人との人間関係を作って、地域の方々やあるいは学校の職員、友達同士、保護者いろいろな方とですね、いろいろなコミュニケーションをとって人間関係を豊かにしていくというようなことが大事だと思っております。

(小林教頭)

高校生、ほとんど 100%ケータイ電話を持っています。学校によっては、持ち込み禁止の高等学校もありますが、大多数の学校は、授業中は出していたら預かり、下校時に返したりしていると思います。本校でも授業中は許さないということで、持込みは可ということです。それでラインとかということで、仲間だけの会話、当然、今の子どもたちは少数で付き合っていて、短期間でケンカというか仲たがいで、もう友達じゃないみたいなことで、結構、簡単にライン上で、誹謗中傷、それからツイッターなどだと、他人に見られないよう暗号をかけてやっていたりします。定時制ですと、成人の生徒もいますので、お酒などを手に持っている、そういった動画・写真なども仲間だけで見ると、我々教員は絶対に見られないのですが、結局、どうしたらよいかということで、定時制の生徒、半分不登校という話をしましたが、規模が小さいということで、小さな小学校、小学校でももっと規模が小さい、教員も、教頭と事務職を除くとたった 11 名なんです、規模が小さいので、中には親に言わないようなことを担任の先生にだけ、ほかの先生には言わないで、教頭には言わないでください、先生だけには話すからということが時々ございます。ただ、違法行為や非行の事実について、もし申し出があっても、その当該生徒、つまり悪いことをしている生徒を呼んで、誰から聞いたぞとか、通報者の名前を言わなくても呼んで指導すると、付き合いの幅が狭いので、人数が少ないので、すぐに誰が漏らしたかってばれてしまうんですね。ですから、去年から今年、実際に通報してもらったケースは 2 件ほどしかないのですが、内容を確認したうえ、実際には当該者を呼んで指導はしないのですが、ずっと見守りということで、見守っているケースがあります。退学していく生徒も多いです。不登校で単位認定できず退学、退学して行った生徒からも以前のつながりで、先生、こういったツイッターが載ってるよ、暗号は先生に教えられないけど、こういう事実があるよだよということで、情報をくれることがあります、場合によっては、校長の許可を

もらって、佐倉署に相談に行くこともあるのですが、少なくとも情報を得るために、風通しの良い生徒から教員、信頼されてこそのことだと思っておりますが、教員に話が来るように、それからもう一つは、大人だけではなかなか対応できないということで、生徒諸君には、

生徒同士などとか声掛けを、コミュニケーション能力の低い子もいるのですが、中には、他の子どもたちに声掛けができる生徒がどこにでもいると思うんですね。そういった子どもたちには、先生方に言いつけてこなくてもいいから、生徒の中だけでも声掛けをして欲しいと、孤立した生徒ができないようにお願いしたいというのは、集会、あるいはそういう頼める生徒と面談した時には、教員からお願いするようにしています。

(新田委員)

このインターネットやスマートフォンに関する問題は、本学、短大生でも同じようなことがございまして、使用の仕方であるとか、書込みに関して、毎年、トラブルが起こっております。短大の方でもどうしたらよいかと、実は私たち自身も取組みに対しては、非常に苦勞をしているところでございます。その中で、非常に感じておりますことは、早い段階からいろいろな教育、メディアにどのようにかかわるかということ、進めていかなければならないと実感しております。こちら、どんどん下に下に下げればよいということではないかと思うのですが、ただ、本学の学生を見ていると、恐らく小中高それぞれで様々な講習や教育はされてきているかと思うのですが、実際、実感として痛い目に合うというか、実際に被害に遭うとか、そのことでトラブルに遭って初めて、自分のしていることがどういうことなのか、また、そのことはどういう影響を及ぼすのかということを実感できるのかなと、ただ、それではやはり遅いかなというふうに思います。そう考えると結構早いうちから、子どもたちに問題点についていろいろな形で教育をしていただくことが必要かなと思います。一方で、こちらの協議会の方でも、インターネットや前回ゲーム機のごとで任天堂の方にお越しいただいて、私も講習を受けさせていただきましたけれども、ゲーム会社側からの使い方なり、いろいろと子どもたちが使用するにあたって、安全に使えるようにとお話はあったかと思うのですが、一方、こう我々大人の側からすると、子どもたちがメディアとどのようにかかわっているのか、そのかわりの中から、子どもたち自身がどういう世界で今生きているのかということ、大人も知らななきゃいけないのかなと、ゲームのこと自体を理解することも大事なんですが、ゲームやそれからこういったインターネットのメディアに囲まれている子どもたちが、そのメディアを使ってどういう世界で生きているのかなと、そういうことを大人が理解した上で、子どもとどうにかかわるのかなというのが必要かなというふうに思います。例えばその何か大人からすると非常に使い方に問題があつてダメだということでは、うまくいかないだろうと、その中で、なぜそういうことが起こってしまうのかということ、大人自身が十分知らない知らないまま規制をすれば、やめさせるとかいうのは効果がないかなと、正直思います。ですので、実際、子どもがどういう現状にあるのかということ、理解した上で、その中で、子どもたちに適切な教育や指導が必要かなというふうに思います。もう一点なんです、もう一点は、保護者の方のあり方も必要かなと思っております。なかなかお子さんとかかわる時間が十分とれないとか、なかなか余裕がないご家庭や、更に現在貧困の問題もあつて、子ども一人で過ごす、また、子どもだけで過ごす状況も非常に多いかなと思っております。その中で、子どもたちとかかわる時間や機会を多く作って行く必要があるというふうに思

います。これもただ、そういった時間を作ってくださいでは、保護者の方、難しいかなというふうに思いますので、この点で、保護者の方に先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、子どもの実態、どういう状況で子どもたちが過ごしているかご理解

いただき、また保護者の方にも子どもがどういう危険にさらされる危険があるかということも周知をしていき、そういった中で、保護者任せにするのではなくて、先ほどもお話しありましたとおり、地域や学校と連携しながら、サポートしていくということも、必要なかなというふうに思います。私事で恐縮ですが、私も自分の息子が大学3年生ですけども、ケータイについては、できるだけ持たさないということをやってきましたが、高校1年まで頑張りましたけれども、なし崩し的な事情で持たせてということになったのですが、やはり子どもは、やっぱり持つと非常にケータイにのめり込んでいくということを非常に感じます。その中で、よく言われることなのですが、私のことではないですが、子ども自身が一人で使う環境にしないということが大切だということが言われると思います。使用するのであれば、リビングで使用するだとか、大人の目の届かない所では使わせないとか、こういった簡単なルールかもしれないですが、こうしたルールを作ることで、子どもの様子をなかなか把握できない、また、大人は知らないところで、見えないところで、してるということとか、できる限りないことがあるかと。もう一つさらに言うと、もう既にお子さんの保護者の世代は、自分自身がゲームを子どもたちの時にしていますし、かなり若い段階でケータイを持っているということを考えると、もしかすると大人自身もあまりケータイそのものに対しての抵抗感、または危険性というのが、あまり実感されていないのかなということも思います。例えば、ひとつの例でいうと、昨年、北海道教育委員会がノーゲームデイといのを定めたところ、インターネット上ですけども、かなり批判が上がって、その中で、保護者の中から子どものゲームを規制するのはどうかということが、書き込んであったということも実は、ニュースになったこともありまして、そうすると大人の側が肯定的に見ていると、なかなか教育の現場で危険性であるとか使用の仕方といった時に、保護者の方の理解がもしかすると、なかなか進まないということも、もうひとつあるのかなということも感じております。こうしたことも踏まえた上で、実際にお子さんだけではなくて、保護者の方の支援、また、保護者の方への啓発というのも、一層、取り組んで行く必要があるのかなと思っています。

(川端委員)

現場目線の細かい課題についてなんですけれども、自分もPTA活動を通じて、子どもたちと接しているのですけれども、直接接している子どもたちはとてもよい子どもたちが多くて、この前も、先ほど説明いたしました流しそうめんとかをやるととても生き生きした形で、とても楽しく参加してくれます。こういう活動は、他の団体もそうですが、いろいろな活動がありまして、そこに参加していく子どもたちについては、とてもよい子が多く、逆に言えば、こういう活動に参加できていない子どもをどれだけ多くの子どもを参加させるかというのが、逆に課題なのかなと思っています。この活動について、提言、対策についてなのですが、自分も青少年相談員をやっています、青少年相談員活動も並行してやってるんですけども、大きな範囲になりますので、上小から例えばこっち側の市民体育館に行くのにも、親が連れてくる形になりまして、親が連れてくる時点で問題のない

子だと思っのですね。ここに来ていない子をどうするかということで、今回直接感じたのは、現場等で小学校区単位でやるというのが、活動数を増やす活動だと今回感じました。上小学区でも青少年相談員の活動に参加するのは数名なんですけど、先日の流しそ

めんなんかも小学校でやるので100名くらいの参加がありました。子どもたちだけで参加することもできます。こういう活動を増やしていくのが自分は大事なんじゃないかと思っています。こういう活動も実は、小学校区単位ではまちづくり協議会みたいな活動があって、それも並行してやっているんですけど、自分が先ほど言いましたお父さん会という任意の団体なのですが、そういうボランティア組織が多くありまして、そのへんあたりが、直接子どもたちに還元する活動を通じて実施しています。PTAとなると、PTAとして活動するといろいろなしがりみもありますので、こういうお父さん会の活動が良いのではないかと思っています。こういう活動をどうにかに増やすか、各小学校区でお父さん会がどういう活動をしているかというのを横で通じ合ったり、あるいは、市からの助成金なりがあると活動がしやすいというようなことを考えています。

(事務局)

地域の中で、子どもたちのための活動にご尽力いただきまして、ありがとうございます。佐倉市では、市民提案型の市民協働事業という制度がございますが、さまざま要件はございますが、募集・申請・選定を経まして、事業費の2分の1以内で50万円を限度とした助成制度がございます。今年度の募集は5月15日で終了いたしました。来年度も同時期に募集される見込みですので、ご活用をご検討いただければと存じます。また、まちづくり協議会助成金の用途指定につきましては、子どもたちのために地域課題を解決することであれば、10分の10の助成率となります。上志津まちづくり協議会の認証が一昨年の7月30日ということでございますので、これからさまざまな活動が展開されることと思います。PTAも構成団体となっておりますので、子どもたちに向けた活動を地域づくりの核として、地域の絆を深めていただければと存じます。

(間野委員)

冒頭、東高校の小林教頭先生からも話があったのですが、不登校なんですけれども、病気・経済的理由以外で年間30日以上欠席をすることが不登校という定義だと思うのですが、その不登校の理由なんですけれども、今まで我々が、例えば学校の問題とか、子どもの問題とか、人間関係など、いろいろあったのですが、ここへ来て、家庭環境の問題で不登校になってしまうというお子さんが、ちらほらと出て来ているのが、中学校でもいます。例えば、私のところの学校の場合、333名の生徒がいるのですが母子家庭が55名、父子家庭19名、つまり、生徒の4人ないしは5人に1人はひとり親世帯ということになります。要保護は10名、準要保護は38名。ひとり親でも立派に子育てをして、立派に頑張っている子どもたちがたくさんいます。夫婦そろっているのですが、家の中がうまくいっておらず、そういうことで、子どもがストレスをためているお子さんもいます。そういったような家庭のいろんなものを子どもたちが背負ってまして、それがストレスになって、学校に来られないというようなお子さんが出てまいりました。これは保護者、それから児童青少年課さん、それから民生委員児童委員さんにもご相談して、家庭訪問していただいたり、我々学校の方も、1週間に1回、2回と、夏休みに入りまして、保護者とあるいは子ど

もと電話連絡や家庭訪問を続けているところでございますが、この家庭環境という問題が、何か昨今ちょっと新しい問題として出てきたなというのが実感でございます。

(黒川委員)

就学援助認定事務のことで、要は、民生委員が従来は、民生委員法が変わるまでは、こういう申請に関しては必ず民生委員が訪問して、親といろいろ面談して、家庭状況を聞いてってということであったんですが、基本的にそれが法律が変わって、民生委員が関わらなくてもいいってことになったんですけど。実際にこうなっているのは、たぶん親がね、うっとうしいというか、そういうことについて、民生委員とか、地域の顔を知っている人とか、話をするのがうっとうしいというか、我々が一番大事にしているような顔を見合わせてコミュニケーションすることをかえってうっとうしく感じる人、インターネットでもアマゾンで注文した方がお店で買うよりも気楽だというようなタイプの人が増えているのかな。コミュニケーションはよく言いますよね、言葉が30%で70%が言葉以外だという。なおかつインターネットとかでそこらへんで文字であるという、また音声も入らないという、もっとコミュニケーションの質としては薄い、ほんのちよつとの情報しか伝わらないのですが、そういうコミュニケーションが家庭、親の世代でも多いのかなと。よく自分の娘も、美容院へ行って、新しいところへ行って自分の思うようにヘアスタイル、カットを言って、自分が満足したことは1回もないとよく言いますが、たぶんそういう、うまく伝えられないコミュニケーション、そういうのを嫌がる傾向が多いのかな。そんなのが家庭で広がっているのも、親の世代でそういうのがあると困るなどという思いがしています。で、もう一つ抱えているのが、学習支援活動で、一部の協議会ですが、学校の協力を得て学校開放をしていただいて、その施設でいろいろな活動をしている中で、こういう家で学習したくてもできないような環境の子を、そういう学校開放してもらった施設を利用して学習支援しようかということで、たぶん、年内くらいに、スタートすると思うんですけど。一生懸命やってくれている協議会です。ほかの地域でみんなそれができるかどうかは別なんですけど、できるだけそういう先進的なアイデアを見て、ほかの協議会でも取組んで行きたいなとこんな思いでいます。

(教育委員会学務課小関主事)

お話いただきました中にもご指摘がございましたが、2005年に「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律施行令」が改正されました。その中から「民生委員の助言を求めることができる」という文言が削除されました。それを受けて、佐倉市議会における一般質問や関係団体から、就学援助の認定事務の中から民生委員の訪問をなくすよう、毎年ご意見をいただいております。しかしながら、各家庭への手厚い支援を行っていく上でも、地域の現状を熟知している民生委員の存在は大きいものと考えております。このような状況を勘案した上で、就学援助の新規申請者及び学校長が必要と判断した申請者に対し、民生委員の訪問をお願いしているところであります。佐倉市教育委員会としましては、現状の訪問体制をお願いしたいと考えております。

(教育委員会指導課相蘇主幹)

学習支援につきましては、各学校の方でも、この夏休みですね、特に小学校については、先週、夏休みに入ってから、2日間あるいはそれ以上、希望者を対象にという形で学習支援を行わせていただいております。中学校につきましては、この時期は総体の関係があ

りますので、その部活動の活動を除いた形の日を学年ごとに設定して、だいたい平均すると5日間くらい学習支援の時間をとらせていただいております。中学校は特に英語とか数学とかという形で、個別で自習をしながらそこへ学習支援者の方、あるいは教員の方も対応するという形で取り組んでいる学校が見受けられます。全34小中学校で、この授業は行っているという状況でございます。

以上このようなやり取りがあつて会議は終了し、関係機関・団体で、青少年を取巻くこのような課題に留意し、それぞれの活動を行っていくことになった。

最後に、教育長より本会議の全体を通した次のような話があつた。

(教育長)

皆さんこんにちは。青少年問題協議会に大変お忙しい中をご臨席いただきましてありがとうございます。私どもは教育委員会の立場で申し上げますと、皆様方が各分野でそれぞれ子どもたちの健全育成にご尽力をいただいていることをこの場をお借りして御礼申し上げます。若干ですけれども、いくつか印象に残った言葉がございましたので、少し話をさせていただきたいと思ひます。まとまらない話ですが、よろしくお願ひしたいと思います。最初に不登校について、黒川委員から不登校の子どもたちの支援についてお話がございましたが、その件ですが、佐倉市適応指導教室という教室を設けておまして、志津とヤングプラザでございまして、そこに子どもたちを登校というか、通級させております。どの自治体もあるのですが、今、去年の例ですと20数名ですかね、学校には行けないけれども他の集団には行けますよ、というそういった子どもたちを学習支援していくという形でありまして、その子どもたちの大きな特徴は、中学校3年生からほぼ全員が進学をしました。今までのお友達とはなかなか関われないけれど新しい世界では頑張れるんだということで、子どもたちが進学した例がありました。子どもたちの状態を見ると、なかなか人間関係がうまくいかない子どもたちが、修復するというのは、青少年のこの微妙な年代ではなかなか難しいかなと思ひます。しかしその子どもたちが、新しい世界では頑張れるんだということをコツコツと心の中で覚悟をして、努力をしている子どもたちはたくさんいるかなと思ひます。そういった子どもたちをどうやって支援していくかということが小学校でも中学校でも高等学校でも大事だなと思ひています。行動では現れない、言葉では現れないかもしれないけど、心の奥で少しずつ蓄積していく子どもたちがいるかなとそういうふうに思ひています。ひとつ目ですけれども、佐倉市の指導課のアンケートで言ひますと、いじめが去年は指導課の相蘇主幹が申し上げましたが、約220件あつたと。その約220件を私がちょっと見てみましたら、学校が先生方や学校のアンケートによつていじめが発見されたものは4割でした。6割はどうしたかというところ、その6割は自分から発信してきた、あるいは友達から言ってきたこと、保護者から言ってきたりしてあります。もちろんいじめというのは、個々に違ひますけれども、もっともつとたくさんある中だと思ひのですが、佐倉市の場合はきめ細かく学校と連携をとつてやっているところですが、それを見るとやはり学校だけでなく、残りの6割の皆さんに協力を得て、当該生徒もそうですけど、いじめのサインをしっかりとやるということが極めて大事だとデータから言えると思ひます。それが1点です。2つ目ですけれども、ある警察の方と私は話をしま

した。千葉市内の警察の方ですけど、その方が佐倉市内に住んでいるということで、たまたま私を尋ねてきまして、教育長って、佐倉と千葉の大きな違いがあるね、と。何ですかといったら、千葉とは絶対違うのは、放置自転車が佐倉は少ない、放置自転車がすごく少ないけど、千葉のあるところは本当に多くて、困っちゃってんだよ、という話を聞きました。やはり環境を整えておくのはすごく大事だと思います。私も実はほかの学校に勤めている時に、地域を見たら、放置自転車が5台も6台もある学校に勤めていました。これじゃいけないと思って、2週間で、たまたま知っている市役所、佐倉市じゃないですけども、連中がいましたので、軽トラック持って来てもらって、全部地域の放置自転車、学区の放置自転車持ってってもらいました。やはり環境を整えておくというのはすごく大事だと思います。それは物的な環境、放置自転車としても良いですし、地域のやっばりいじめとか、そういうことを許さないという環境づくりがすごい重要だと私は思います。それが、ちょっと皆さんの話を聞いていて思ったことです。3つ目は、川崎の事件を例に出してあれですけど、また再び岩手でああいう事件が起きました。通常ですと、ああいう事件が起きると、自分の学校はどうなんだろうかというふうに見直す力があるのが学校の自助努力だと思うのですが、岩手は新聞報道等で見ると、なかなかそれは見えてこないなど。しかしその奥にあるのは何かと私はよく考えた時に、実際はわからないけども、あの社会の、あの地域の背景もあるんじゃないかなと、それを容認していたというか、それを容認していく地域があって、また学校もあるんじゃないかと思いました。それは定かではありませんけど、あくまで推測です。そうしますと、皆様方がこれから様々な活動をしていただく中で、やっばりいじめは許さないよね、悪いことはきちっと言う、ダメなんだよということを各活動の中で、きちっとサインを送っていただけたらありがたいということです。そういうことがひいては、子どもの健全育成につながる。単なる活動じゃなくて、子どもたちの諸活動を見て、ダメなことはダメだ、ルールはこうだよってことを皆さんから再度伝えていただきたい。それが学校教育にとっては大変ありがたいなって思っています。ぜひ、お願いともどもよろしくお願ひしたいと思っています。最後なんですけど、大事な子どもたちを、それぞれの団体も学校もお預かりしている立場でございます。朝来たら、気持ちよく家庭に帰したいというのが学校教育のあり方であります。ですので、子どもたちのSOSにはしっかりと捉えて、応えていくという組織でありたいと思っています。引き続き、皆様方のお力添えをいただきながら、子どもたちの健全育成に努めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

最後に、山辺健康こども部長の閉式の言葉で、すべての内容が滞りなく終了した。